

3. 自身の自死念慮・企図経験

問14：「過去1年以内に、死にたいと思ったことはありますか」

過去1年間の間に死にたいと思う「自死念慮」を頻繁に体験した回答者は男子で2.2%、女子で2.9%であった。これに「ときどき思った」を加えると、男子8.8%、女子12.8%、全体で10.8%となり、市民の10人に1人がこの1年間でなんらかの程度で自死念慮を体験している実態が窺われた（図18参照）。

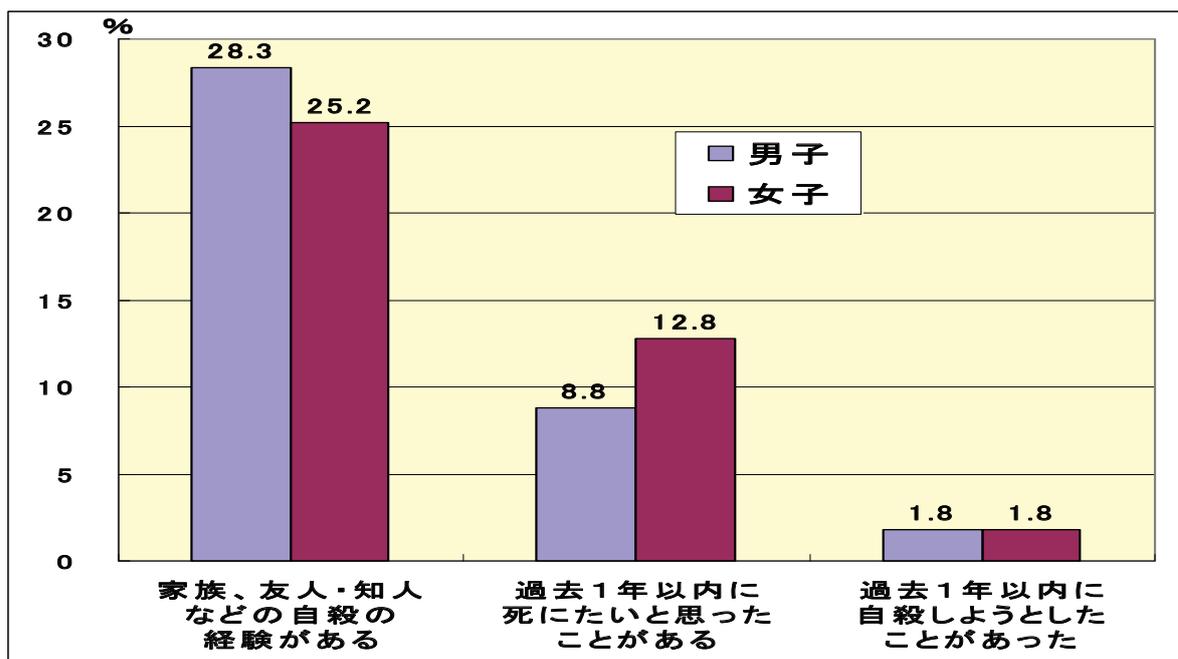


図18：自死関連経験

問15：「過去1年以内に、実際に自殺しようとしたことがありますか」

同様に過去1年間の間で実際に自死を試みた体験を持つ回答者は、男女共に1.8%、およそ市民50人に1人に達している（図18参照）。また前問13と問14と共通して「答えたくない」の回答も、3.5%ほどみられる点は考えさせられるものがある。特に女子において5%ほどが「答えたくない」を選んでいる結果が気になる。

4. 自殺予防対策要望と自殺対策認知状況

1) 自殺対策要望

問16：「自殺予防対策として、あなたが大切だと思うことはどのようなものでしょうか」（複数回答）

図19にみられるとおり、過半数の回答者が「とても大切」と望む対策は「景気の早期回復」(56.8%)、「高齢者の自殺を防ぐ対策」(54.3%)、「家庭でのいのちの教育」(53.2%)、「学校でのいのちの教育」(51.2%)となっている。この限りでは、こころの相談や精神科受診以上に、社会経済的サービス、教育的サービスへの要望が強いと言える。「とても大切」に「大切」と認知している対策を加えると、上記4つの他にも「債務相談の充実」(89.1%)、「自殺電話相談」(85.2%)、「職場・地域でのこころの相談充実」(82.2%)、「精神科の受診しやすさ」(81.0%)などが続く。反対に、「宗教」「インターネット相談」「啓発活動」「かかりつけ医師の目くばり」などは、「あまり大切でない」との認知が相対的に多い。

男女で要望に差があるかをみると、全体的には目立った違いは認められないが、それでも各対策項目の回答を得点化し(60点~15点)これを三分位して男女別に比較した結果は、有意に($\chi^2=6.486^*$)男子よりも女子において対策に積極であることが浮き彫りにされた。

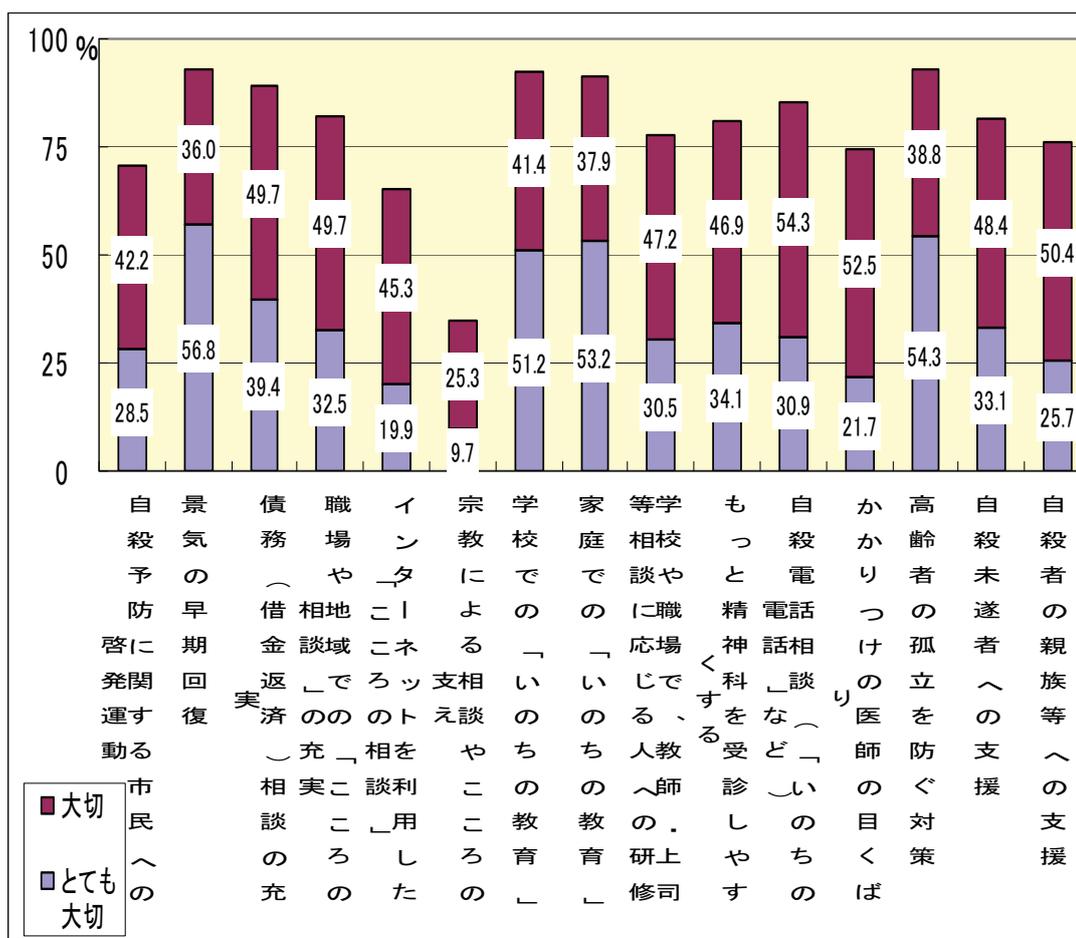


図19：自殺予防対策要望

2) 自殺対策基本法

問17：「平成18年に自殺対策基本法が施行されたことを知っていましたか」

「知っている」市民は男子で5.1%、女子で3.3%と、対策法が周知されているとは言い難い結果であった。「聞いたことがある」を加えて、全体でようやく34.3%と3人に1人の割合である。反対に、男女とも3人に2人の市民が対策法の存在自体についてまったく知らない認知状況である。

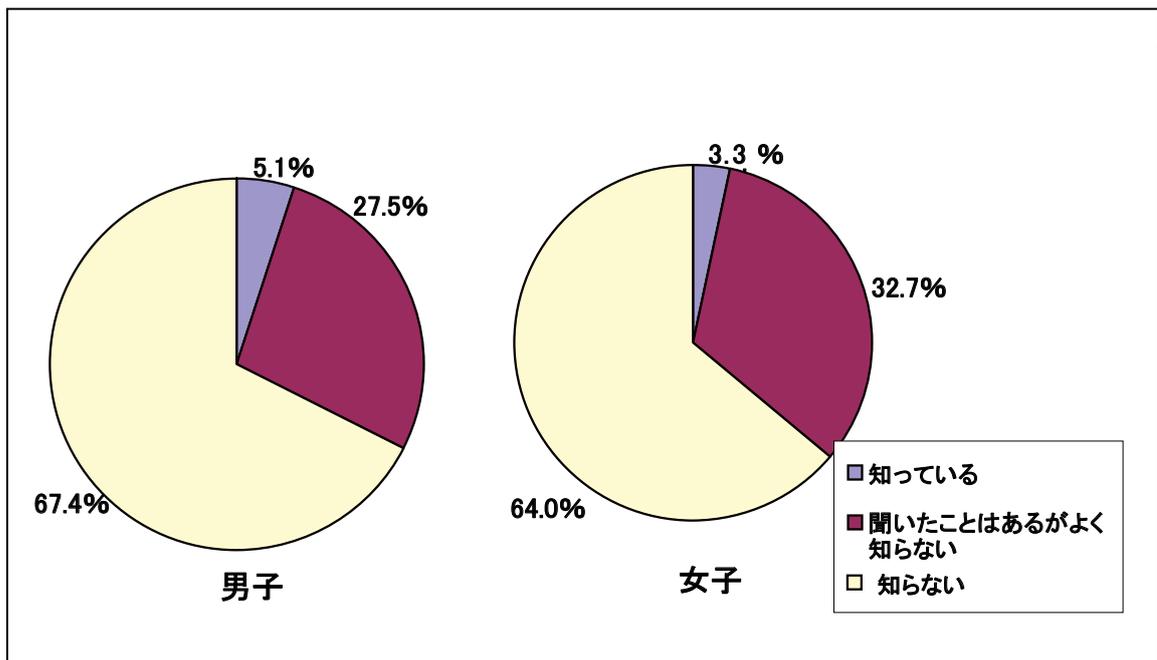


図20：自殺対策基本法の認知度

3) 自死の用語

問18：「“自殺”に代わって“自死”という言葉を使いたいとの希望が〔遺族の会〕よりだされています。あなたはこれまで“自死”という言葉をご存知でしたか」

自殺対策法に比べ「知っている」の回答は多く、男子で7.6%、女子で12.0%、全体でほぼ1割に達していた。

特に女子においてこの傾向が見て取れる。他方、「知らない」の回答も対策法を上回り、男女ともほぼ4人に3人が「自死」の用語を認知していない。

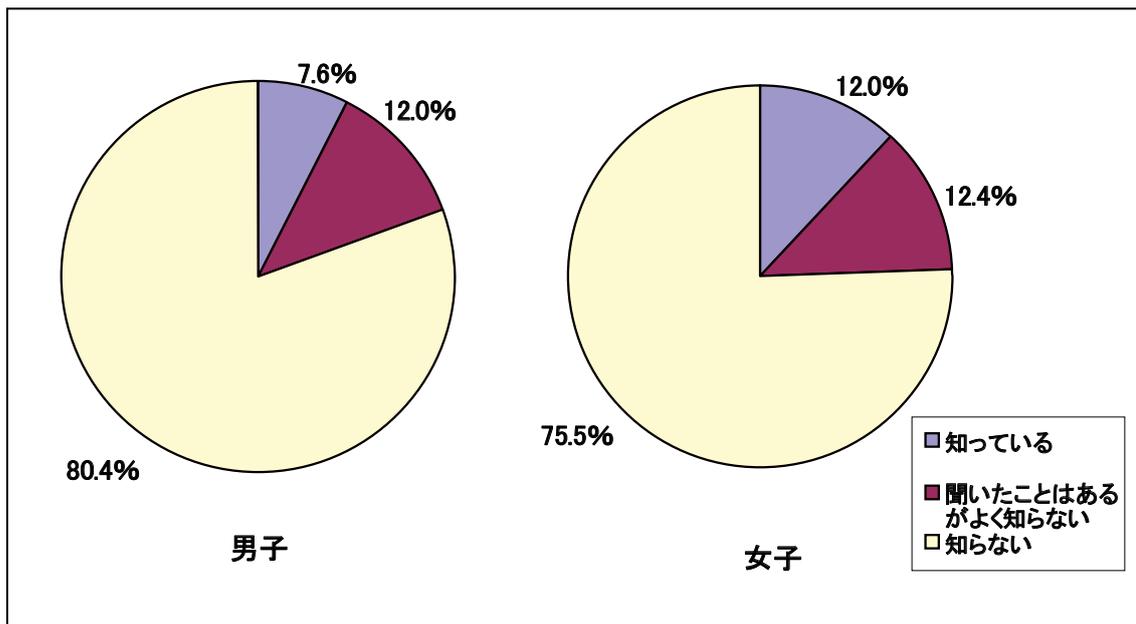


図21：「自死」という言葉の認知度

4) 相談機関の認知度

問19：「次の相談機関を知っていましたか」

次ページ図22にみられるような13の相談機関についてたずねたが、「知っている」割合が「知らない」割合より高かったのは、わずかに「(7) 弁護士による消費者金融無料法律相談、金銭問題、その他法律相談」(全体：69.0%、男子71.3%、女子66.8%)と「(5) 大阪市中央児童相談所 児童についての悩みや児童虐待等の相談」(全体：57.4%、男子51.3%、女子63.6%)の2つだけである。しかし、全体では「知らない」と回答した割合が多かったものの、男女で認知度に差がみられた項目が2項目あった。具体的にあげると、「(3) 子供の専用電話教育相談(大阪市) いじめに悩む子供や保護者の相談」で、女子では「知っている」人の割合が「知らない」人よりも多いのに対して、男子では「知らない」人の方が多い。逆に「(8) クレジット・サラ金電話相談(クレジットホットライン) 金銭問題、その他法律相談」で、男子では「知っている」人の割合が「知らない」人よりも多いのに対し、女子では「知らない」人の方が多いという結果である。ここにも「男は外、女は内」のジェンダー的生活スタイルの影が読みとれる。

認知度の特に低かった項目としては、「(10) 男子のための相談(大阪市) 男子のさまざまな問題に関する相談」で全体、男女別ともに9割以上の人、「(13) ところの救急相談(24時間対応の精神科疾患の医療相談)」で全体、男女別ともに8割以上の人、「(2) 自殺防止センター 24時間対応の電話相談」と「(4) チャイルド・レスキュー110番(大

阪府警) いじめに悩む子どもや保護者の相談」で全体、男女別ともに7割以上の人、それぞれ「知らない」との回答を寄せている。

直接的な自殺関連相談機関としての「いのち電話」「自殺防止センター」「こころの救急相談」はそれぞれ36.0%、25.4%、17.1%で、「いのちの電話」などはその活動実績に比して必ずしも十分に周知されているとはいえない状況であった。相談機関の認知度を性別、年齢別にみたところ、性別には影響を受けないものの、年齢では若年層よりも高年層において有意に高い認知度が認められた($f=47.272^{***}$)。ちなみに20代では平均3.57件の認知数であるに対して、60代では平均5.80件であった。

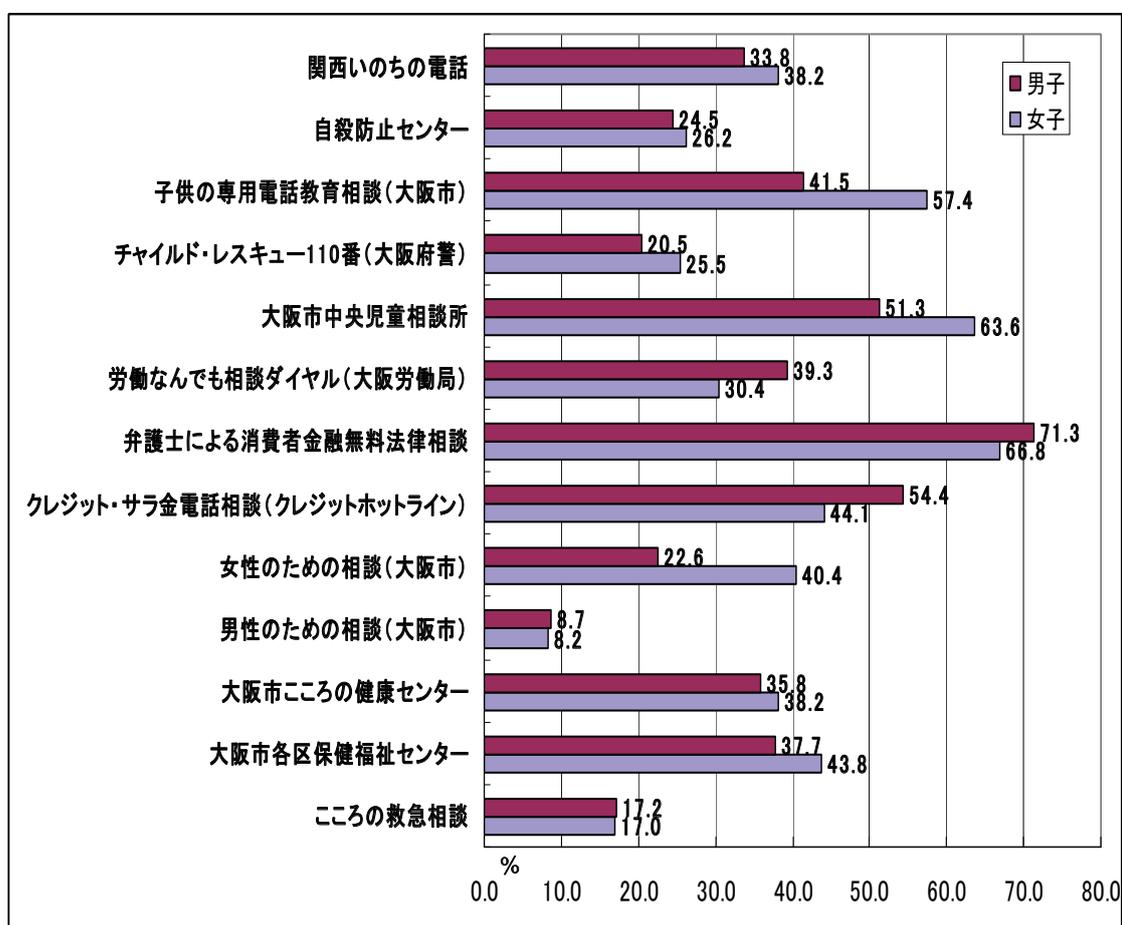


図22：相談機関の認知比率状況